

# 物価高騰対応重点支援臨時給付金のお知らせ

「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」が閣議決定されたことを受け、令和6年度の住民税非課税世帯を対象に、里庄町物価高騰対応重点支援臨時給付金を支給します。

【対 象】 令和6年12月13日に里庄町に住民票があり、世帯全員の令和6年度住民税均等割が非課税の世帯  
※住民税が課税されている方の扶養親族等のみで構成される世帯は除きます。

【支給金額】 1世帯あたり3万円  
※18歳以下のこどもがいる世帯へは、こども1人当たり2万円が加算されます。

【支給手続】 ①非課税世帯のうち、過去に町から物価高騰臨時給付金を受給された方へは、2月下旬に「振込通知書」を発送しています。  
※「振込通知書」が届いた方へはプッシュ型で支給を行いますので、受給に当たり申請等の手続きは必要ありません。  
ただし、口座の変更を希望する場合や、受給を拒否する場合は、別途手続きが必要ですので、健康福祉課までご連絡ください。

②「振込通知書」が届かずに、「確認書」が届いた方は、必要事項を記入の上、同封の返信用封筒で申請期限までに提出してください。

③上記①、②以外の方で給付金の要件を満たす方は、必要書類を申請期限までに提出してください。  
※申請に必要な書類は、町ホームページに掲載しています。

【申請期限】 令和7年5月31日（土）消印有効

【問合せ先】 健康福祉課 ☎ 64-7211